

市長所信表明

平成 2 7 年相模原市議会定例会
6 月定例会議

本日ここに、市政運営について所信の一端を申し述べる機会を得ましたことは、私の大きな喜びとするところであります。

このたび、市民の皆さまからの多大なるご支援をいただき、3期目の市政を担わせていただくこととなりました。これまで、2期8年間にわたり積み上げてまいりました多くの成果を^{いしずえ}礎として、これからの厳しい時代を見据え、今、時代を切り拓く^{ひら}覚悟を持ち、全身全霊を傾けて市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆さま、議員の皆さまとともに相模原市の輝かしい未来に向けて、いかなる困難をも乗り越えてまいる所存でございます。

さて、私は、平成19年4月に市長に就任して以来、市民の皆さま一人ひとりの幸せと安全・安心のまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

この間、平成22年には、市民の皆さまとともに新しいまちづくりの方向性を示す「新・相模原市総合計画」を策定し、津久井地域との合併、政令指定都市への移行や地方分権改革の進展といった転換期において、本市がより主体的、自立的な市政運営を進める上での^{みちしるべ}道標としてまいりました。

平成23年4月からの2期目におきましては、「暮らし満足都市」の実現に向けて、保育所待機児童の解消、地域医療サービスの充実、小中学校の教育環境の改善など、よりよい市民生活の実現に向け積極的に取り組んできたところでございます。

また、市民の念願であります米軍基地の返還につきましては、市民や関係機関の皆さまとの連携による粘り強い要請活動の結果、昨年9月に相模総合補給廠の一部返還が実現いたしました。これは、本市の50年、100年先を見据えたまちづくりを強く後押しするものと確信しており、今後も引き続き、全面返還に向けた取組を推し進めてまいります。

これまでの2期8年間、着実な市政の推進を図ることができましたことは、ひとえに市民の皆さま、議員の皆さまの温かいご理解と力強いご支援のたまものであり、ここに、心から厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、わが国の情勢につきましては、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、経済の再生、財政の健全化、エネルギー政策、安全保障と基地問題など多くの難しい課題を抱えております。

特に、世界に例のない急速な人口減少・超高齢化を迎えるわが国が、今後も安心して暮らせる国であるためには、年金、医療、介護をはじめとする社会保障制度改革などの重要な課題をこれ以上、先送りすることなく、着実に進めていくことが強く求められております。

また、昨年も広島県の土砂災害、御嶽山おんたけさんの火山噴火、台風災害など全国各地で自然災害が相次いで発生しており、防災・減災に向けた速効性のある対策が急務となっております。

このように、わが国が様々な課題に直面している中、地方自治体として行うべき改革や時代の潮流を踏まえた施策を着実に進めることにより、市民の皆さまの幸せな暮らしを築き、地方が元気になることで国の発展に寄与していくことが求められております。

こうした状況を踏まえ、今後の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3点を申し述べたいと存じます。

1点目は、「安全・安心に暮らせるまちづくり」の推進であります。

全ての市民の皆さまが住み慣れた地域で、健康で安心して、いきいきと暮らすことができるよう、医療、福祉、子育て、教育など生活に直結する市民サービスを更に充実させるとともに、住民同士のつながりをよ

り深め、地域における支えあいの輪を広げる取組を進めてまいります。

また、全ての市民の皆さまの幸せな暮らしは、安全な都市を基盤にして成り立つものであります。

東日本大震災から4年が経過いたしました。私たちは、あの時の危機感と、被災地には今なお不自由な暮らしを強いられている方々がいることを忘れてはなりません。

今後も、東日本大震災の教訓を忘れず、切迫性が高いと言われております首都直下地震への対策を含めた様々な災害に対し、あらゆる事態を想定しながら都市防災力を高め、安全・安心なまちづくりを実現してまいります。

2点目は、「地方創生への取組」であります。

国は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会の実現を目指し、地方創生を掲げております。

本市におきましても、人口は平成31年をピークに減少に転じることが見込まれており、人口減少対策は、大変重要な課題であると考えております。

このような本市の現状を踏まえ、地域の実情に応じたきめ細かな市民サービスを更に充実するとともに、子どもを安心して産み、育てられる環境の整備や、働く場所の確保など、若い世代の出産、子育て、就労の希望に応える取組を進めてまいります。

また、地方創生を実現するためには、地方分権改革の推進が不可欠であります。地方が個性を生かし、自立した行政運営を行うためには、国から地方への更なる事務、権限及びそれに伴う税財源の移譲が必要であ

り、今後も、あらゆる機会を捉えて国に対する要望や提案を行うなど、分権型社会の実現を目指してまいります。

3点目は、「広域交流拠点都市の更なる形成」であります。

本年3月、さがみ縦貫道路が全線開通し、本市におきましては2箇所目のインターチェンジとなる相模原インターチェンジが開設され、主要都市へのアクセスが飛躍的に向上いたしました。

また、リニア中央新幹線の駅設置、さらに相模総合補給廠の一部返還地の活用や小田急多摩線の延伸促進など、大規模なプロジェクトが今、まさに動き始めております。

こうした本市が持つポテンシャルを最大限に生かし、本市のみならず周辺地域、更には日本全体の活性化や発展のために、首都圏南西部における広域交流拠点として、「人や企業に選ばれる都市づくり」を積極的に推進してまいります。

続きまして、施策の方向性と主な取組につきまして、私のマニフェストに掲げた、6つの項目に即して申し述べます。

【さがみはら教育の推進】

はじめに、「さがみはら教育の推進」でございます。

次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むために、よりきめ細かな学校教育を推進していくとともに、健やかな成長を社会全体で見守り、支援する仕組みづくりが必要です。

また、市民が生涯、生きがいを持って心豊かな生活を送るため、学習活動やスポーツに親しむことができる環境づくりとともに、地域コミュニティなどの市民活動を支える取組が求められております。

このため、「人が財産(たから)」の理念のもと、知・徳・体の調和の

とれた人間を育む教育の推進と、家庭と地域の教育力の向上や市民の自主的な学びに向けた施策を展開してまいります。

主な取組について申し上げます。

いじめや不登校など、子どもたちの抱える課題が複雑化しているため、学校現場に児童支援専任教諭、支援教育支援員等を拡充し、一人ひとりの教育的ニーズに、きめ細かに対応してまいります。

家庭環境に起因した問題を抱える子どもたちへの支援につきましては、福祉的側面からの働きかけを強化するため、教育と福祉の「つなぎ役」を担うスクールソーシャルワーカーを増員し対応してまいります。

子どもの権利の保障につきましては、「相模原市子どもの権利条例」の周知のほか、子どもの権利救済委員を配置し、権利侵害に関する相談、救済に向けた体制を整備してまいります。

また、国際教育の一環として、グローバル化に対応した英語教育を推進するため、外国人英語指導助手の配置を拡充してまいります。

教育環境の整備につきましては、子どもたちが安全で安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、校舎、トイレ等の改修、給食室の改築を引き続き進めるとともに、全ての小中学校への空調設備の整備を計画的に進めてまいります。

生涯学習・社会教育の充実につきましては、老朽化等に伴う公民館の移転整備や大規模改修等を行うほか、図書館、博物館等の社会教育施設につきましても、計画的な改修を検討してまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、横山公園陸上競技場を多目的フィールドとして再整備するほか、キャンプ淵野辺留保地への武道館機能を有する総合体育施設の整備や、通年利用を含めたアイススケート場のあり方について、検討を進めてまいります。

県費負担教職員の事務・権限の移譲につきましては、より主体的に、地域の実情や市民ニーズに応じた教育の提供が可能になることから、さがみはら教育の推進につなげてまいりたいと考えております。

新たに設置する総合教育会議の開催などにより、教育委員会との連携をこれまで以上に強化することで、今日的な教育課題について迅速に対応してまいります。

【お年寄りや障害者にやさしい医療・福祉の充実】

次に、「お年寄りや障害者にやさしい医療・福祉の充実」についてでございます。

少子高齢化の進行や核家族化などを背景に、医療や福祉のニーズは増加を続けており、その内容も多様化しております。

こうした変化を的確に捉えながら、高齢者や障害者が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって暮らすことができる社会の実現に向け、医療、福祉体制の充実を図ってまいります。

また、地域主体の福祉コミュニティの形成が重要であることから、福祉への理解と意識の向上に向けた取組を進めるなど、高齢者や障害者を皆で支えるという考えのもと、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

主な取組について申し上げます。

高齢者福祉の充実につきましては、身近な総合相談・支援の窓口としての役割を担う高齢者支援センターの機能拡充を図るとともに、地区ごとに生活支援コーディネーターの配置を進めるなど、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活の支援を包括的に行う「地域包括ケアシステム」の構築を図ってまいります。

また、高齢者の権利擁護の充実を図るため、市民後見人制度による体制整備に取り組むほか、災害時における避難支援体制の整備など、高齢者の安全な暮らしを守る環境づくりを促進してまいります。

認知症施策の推進につきましては、認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「認知症初期集中支援チーム」を設置するなど、本人と家族が安心して暮らせる支援体制を整備してまいります。

さらに、団塊の世代など高齢者の活躍の場の創造を図ることにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進してまいります。

特別養護老人ホーム入所待機者の解消につきましては、要介護3から5の中重度待機者の解消を目指し、施設の整備を促進してまいります。

障害者福祉の充実につきましては、医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、安心して在宅生活を送れるよう、北里大学東病院に設置される小児在宅支援センターの機能を支援するなど、障害児の支援体制を強化してまいります。

また、障害者差別解消法の円滑な運用に向けて、障害を理由とした差別的防止や相談に関する体制を整備するとともに、啓発活動に取り組んでまいります。

安心できる医療体制の充実につきましては、修学資金貸付制度や寄附講座「地域総合医療学」を実施するなど、総合診療医の育成・確保や在宅医療に関する研究等を引き続き支援してまいります。

また、看護師不足の解消に向け、潜在看護師の復職支援など看護師の確保対策に取り組んでまいります。

保健衛生体制の充実につきましては、新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、被害を最小限にとどめるための体制づくりを進めるとと

もに、食の安全・安心の確保など市民の公衆衛生の更なる向上を図るため、衛生検査体制を一層強化してまいります。

【子育て・働く女性の応援】

次に、「子育て・働く女性の応援」についてでございます。

急速な少子化の進行や保護者の就労環境の多様化などに伴い、子どもとその家族を取り巻く環境が大きく変化する中、妊娠、出産から育児まで、更には子どもの成長に応じた、切れ目のない施策の展開が求められています。

安心して子どもを産むことができ、子育てと仕事を両立できる環境づくりや、子どもたちが健全で心豊かに成長できる環境づくりを進めてまいります。

また、男女があらゆる分野にともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指してまいります。

主な取組について申し上げます。

妊婦健康診査の重要性を考慮いたしまして、妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理が図られるよう、妊婦健康診査助成を拡充し、子どもを産みやすい環境の整備に取り組んでまいります。

また、子どもの健康の保持・増進に向けましては、小児医療費助成の拡充に取り組むなど、子育てに伴う経済的な負担の軽減を図ってまいります。

保育所の待機児童の解消につきましては、「相模原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所の整備や小規模保育事業を推進するとともに、認定保育室の利用を促進してまいります。加えて、幼保連携型認定こども園への移行を促進するなど、引き続き、受入れ枠の拡大に積

極的に取り組むとともに、保育の質の向上を図ってまいります。

児童クラブの待機児童の解消に向けましても、同支援事業計画に基づき、学校の施設を活用した児童クラブの整備や民間児童クラブの活用により、受入れ枠の拡大に取り組んでまいります。

また、こどもセンターや児童館などにおける放課後子ども教室の拡充を図ることにより、児童の安全な居場所づくりを推進してまいります。

働く女性の応援につきましては、男女共同参画推進センターを拠点とした女性の就労・社会参画等の取組を進めてまいります。

【活力あふれる地域経済】

次に、「活力あふれる地域経済」についてでございます。

景気の先行きが不透明な中、市民生活をより豊かで実りあるものにするためには、本市の経済が力強く成長していくことが重要であります。

そのために、今後も中小企業の支援や商店街の振興、雇用対策など、様々な経済対策を実施してまいります。

特に、成長分野の開拓や企業立地の促進、新しい時代を見据えた商業政策など、戦略的な施策を推進することにより産業競争力を高め、人や企業が集まる活力にあふれた都市を目指してまいります。

主な取組について申し上げます。

産業競争力を高める取組といたしましては、産業用ロボットの導入支援や海外販路開拓、新製品・新技術の研究開発支援など、成長分野の市場開拓と既存産業の強みを生かした新たな価値を創造する取組を支援してまいります。

企業誘致につきましては、本年度から第3期目に入りました産業集積促進方策「ステップ50」に基づき、本市経済を牽引し、強固な産業集

積基盤を形成する「リーディング産業」の誘致を戦略的に推し進めてまいります。

また、昼間人口の増加や雇用創出による良好な経済循環を実現するため、本社機能を有する業務系企業等の誘致策につきまして、検討を進めてまいります。

中小企業の支援につきましては、産業支援機関との連携を強化し、産学連携・企業間連携など、新産業の創出や販路開拓に向けた支援を実施してまいります。また、中小企業融資制度などにより、引き続き、中小企業の健全な経営と振興を図ってまいります。

都市農業への取組につきましては、社会経済状況の変化に対応した「攻めの都市農業」の展開を図るとともに、地産地消の推進を図り、魅力ある新しい農業の振興に向けた取組を進めてまいります。

これらの取組につきましては、本年度策定予定の「(仮称)新・産業振興ビジョン」及び「(仮称)新・都市農業振興ビジョン」により推進してまいります。

【ポテンシャルを生かしたまちづくり】

次に、「ポテンシャルを生かしたまちづくり」についてでございます。

広域交流拠点としてのポテンシャルを飛躍的に高める大規模なプロジェクトが進行する中、橋本駅周辺と相模原駅周辺につきましては、複眼構造を有する「さがみはら新都心」として、一体的なまちづくりを進めてまいります。

また、災害に強い都市基盤やクリーンで快適な水素社会の実現など、多様な施策を総合的に展開し、都市力を高めることにより、市民の皆さまが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

主な取組について申し上げます。

リニア中央新幹線駅が設置される橋本駅周辺地区におきましては、首都圏南西部の交通ターミナルとしての機能を高め、業務機能や産業交流に関する機能などの集積を図ることで、人・もの・情報が行き交う活力と賑わいのあふれるまちづくりを進めてまいります。

相模原駅周辺地区につきましては、相模総合補給廠の一部返還地を活用し、小田急多摩線の延伸の促進や文化・行政が集積する中枢業務拠点の形成を進めるとともに、駅南北の一体的なまちづくりに取り組むため、JR横浜線の連続立体交差化に関する調査・検討などを実施してまいります。

また、相模総合補給廠の共同使用区域におきましては、スポーツ・レクリエーションゾーンのほか、オープンスペースを活用した広域防災拠点機能の確保につきまして、検討を進めてまいります。

交通利便性の向上や道路混雑の緩和など、地域の交通課題への対応につきましては、市南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした、新しい交通システムの段階的な導入を進めてまいります。

相模原インターチェンジ周辺における新たな産業拠点の形成につきましては、金原・串川地区におきまして、津久井地域の産業用地の創出、働く場所づくりを進めるとともに、農地や自然環境を生かした「(仮称)金原地区まちづくり基本計画」を策定してまいります。

相模原愛川インターチェンジ周辺につきましては、当麻地区におきまして、産業を中心に環境と共生する新たな拠点の形成を推進してまいります。

また、麻溝台・新磯野地区につきましても、産業、みどり、文化、生活などが融合した新たな拠点の形成を目指してまいります。

環境と共生するまちづくりにつきましては、「相模原市水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、水素ステーションの整備促進や燃料電池自動車の購入費助成、公用車への導入など、次世代のクリーンエネルギーとされる水素エネルギーの普及を促進するほか、防犯灯の一斉LED化に向けた取組を進めるなど環境負荷の低減を図ってまいります。

また、一般ごみの更なる減量化・資源化と最終処分場の延命化を図るため、収集運搬体制につきましては、収集回数、費用対効果等の視点から見直しを行ってまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、老朽化した橋りょうへの予防的な対応策として、橋りょう長寿命化計画に基づく維持管理に取り組むとともに、電線類地中化や道路災害防除など、安全で快適な道路網の整備を推進してまいります。

また、老朽化が進む下水道管などの長寿命化・耐震化に着手するとともに、雨水管や雨水ますの整備を進め、集中豪雨等による浸水被害の解消を目指してまいります。

地域防災力の向上につきましては、自助・共助の考え方を基本に市内22地区で地域の特性に応じた地区防災計画を策定するなど、住民主体による防災活動を支援してまいります。

災害対応の強化につきましては、関係機関との連携のもと迅速な対応が図られるよう、災害対策本部の機能を拡充するとともに、情報収集を目的としたオートバイ隊の設置や（仮称）相模原市救援物資集積・配送センターを整備してまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、消防署所の整備や消防団の充実・強化を図るとともに、より高度な救急救命処置を可能にするため、新たな処置範囲の拡大に対応できる救急救命士を養成・配置し、救命率の更なる向上を図ってまいります。

暮らしにおける安全の確保につきましては、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき、市民等と協働して落書き防止対策に取り組むほか、防災や衛生上の観点など、様々な面で市民生活に影響を及ぼしている空き家問題について、「空家等対策計画」を策定し総合的な対策を進めてまいります。

また、消費者被害の未然防止や自立した消費者の育成を目的として、学習会等の消費者啓発を実施するなど、消費者行政を推進してまいります。

さらに、今後増大していく火葬需要に的確に対応するため、新たな火葬場の整備に向けた取組を進めてまいります。

【相模原市の魅力の発信】

次に、「相模原市の魅力の発信」についてでございます。

本市には、豊かな自然や充実した都市機能を備えた市街地、そして、様々な文化やスポーツなど、多様な地域資源がございます。こうした魅力を広く市内外に情報発信し、新たな観光振興施策につなげてまいります。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等との連携・協力や国際的な視点に立った取組などを図りながら事業を進めてまいります。

主な取組について申し上げます。

新たな観光振興施策の推進につきましては、リニア中央新幹線の車両基地など、本市が持つ多様な地域資源の活用を検討し、回遊性のある観光コースを創出するなど、観光地としての魅力の向上に努めてまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組といたしましては、引き続き、外国選手団の事前キャンプの誘致を積極的に進めるとともに、多言語による情報提供や子どもたちの交流事業などを通して、本市のシティセールスやスポーツ・文化の振興につなげてまいります。

国際交流の推進につきましては、本年度、中国無錫市との友好都市締結30周年、平成28年度にカナダトロント市・トレイル市との友好都市締結25周年を迎えることから、記念事業を開催するなど、市民を主体とした交流を促進してまいります。

銀河連邦につきましては、平成29年度に建国30周年という節目を迎えるに当たり、宇宙を身近に感じる記念事業を開催するなど、更なる交流促進を図ってまいります。

市民の皆さまが、誇りや愛着を持てる、ふるさとの魅力づくりにつきましては、各区のビジョンに基づき、区の目指す将来像の実現に向け、地域特性を生かしたまちづくりを進めてまいります。

また、市民協働を推進するため、人材育成の機能を持つ「さがみはら地域づくり大学」を開講するなど、市民の皆さまのまちづくりへの参加を促進してまいります。

【持続可能な都市経営】

最後に、これらの重点施策を推進するに当たっての取組姿勢についてでございます。

厳しい財政環境のもと、限られた財源と資産を有効活用し、市民福祉を向上させるための施策を効果的に推進するため、「さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」に基づき、職員が一丸となり、効率的な行政運営の追求、積極的な歳入確保など、将来にわたって持続可能な都市経

営に取り組むとともに、市民の皆さまや関係機関と連携し、スピード感を持って行政サービスを提供してまいります。

主な取組について申し上げます。

将来のまちづくりや人口減少、今後の公共施設に係る財政負担を見据えた中、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、施設の規模やサービスの適正化に向けた取組を推進してまいります。

複雑、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民サービスの質の向上と経費の削減を図るため、「相模原市 P P P（公民連携）活用指針」に基づき、民間等の専門知識や経営資源の更なる活用を進めてまいります。

また、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、市が提供する行政サービスに係る受益と負担の適正化を図ってまいります。

さらに、情報システム関連経費の削減、市民ニーズや社会環境の変化等への柔軟な対応を図るため、基幹システムの再構築を進めてまいります。

市民の利便性の向上につきましては、社会保障・税番号制度の開始に向け円滑な対応を図るとともに、コンビニエンスストアで、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を行うなど、窓口サービスの拡充に向けた取組を進めてまいります。

地方創生につきましては、「相模原市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、市民の皆さまのご意見を伺いながら、本市の人口ビジョン及び総合戦略の策定を進めてまいります。

さらに、圏域をリードする政令指定都市として、関係都市との連携をより一層深めながら、圏域全体が持続的に発展するための原動力としての役割を担ってまいります。

以上、今期における市政運営に当たりましての施策の方向性と主な取組を申し述べました。

本年、わが国は、戦後70周年となる節目の年を迎えました。

戦争によって多くの尊い国民の生命と生活、そして都市機能が失われた過酷な状況から、平和国家としての道を歩み、着実に復興と発展を遂げてまいりました。

戦後日本の歩みとともに大きな発展を続けてきた本市も、昨年、市制施行60周年の節目を迎えました。そこには、今日の安全で豊かな市民生活への道筋をつけていただいた先人の英知、労苦、不断の努力がございました。

そして今、私たちは、新しい時代へ向かう出発点に立っております。

市民の皆さまが、将来にわたり安全で安心して暮らせる地域社会を築き、「相模原市に住んでよかった」と実感していただけるよう、皆さまの声を聴きし、その想いを胸に刻みながら、市民の皆さまの暮らしに寄り添ったまちづくりを進めていくことが、私に課せられた使命でございます。

本市の更なる飛躍が、この国の明るい未来につながっていくと強く信じ、市長として全力で市政運営に取り組んでまいります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べました。市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。